

# 令和5年（2023年）度行政評価シート

令和 5 年 8 月 10 日

評価者	環境部長 能條 裕子
-----	------------

## ○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	3-(3) 生活環境	施策の方針	3-(3)-②快適な生活環境の保全
目標とするまちの姿	<p>快適な生活環境を維持するために、大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害発生を抑制するとともに公衆トイレの衛生管理、ごみの散乱や落書きのないまちの美化活動など、市民・NPO・事業者等、それぞれの自発的な環境汚染防止や海岸の環境保全に向けた活動が進められています。また、動物愛護精神の普及・啓発と有害外来動物の防除に取り組み、動物や自然環境と人の暮らしが調和したまちとなっています。</p>			
主な取組	<p>(1)環境汚染防止への対応 環境調査による大気、水質、騒音等の状況の監視や、法令に基づく事業者等への立入調査を行うとともに、公害発生の未然防止を図るため、事業者等への周知啓発に取り組むことで、環境汚染のない、快適な生活環境を確保します。また、市民一人ひとりが日頃から環境汚染の防止を意識した行動を日常生活や地域活動の中から行えるよう普及啓発を行います。</p> <p>(2)まち美化活動の推進 市民やNPO 等との協働によるまち美化活動を実施することで、ごみの散乱や落書きのないまちづくりに取り組むとともに、市民のまち美化に対する意識やまち美化活動を発信することで、まち美化活動の担い手の育成をはじめ、来訪者へのごみの持ち帰りなどのマナー向上への取組など、まちの美化に対する意識の向上を図ります。 また、受動喫煙防止の観点から、路上での全面禁煙に向けた取組を進めます。 多くの観光客が利用する公衆トイレの清掃と設備の維持管理を行い、だれもが快適に利用できる環境の維持に努めます。</p> <p>(3)野生鳥獣等への対応 犬猫等のペットの飼育マナーの向上に取り組み、動物愛護精神の普及・啓発を推進します。また、有害外来動物による被害発生を予防するために駆除を実施するとともに、餌付け等の防止の周知啓発を行い、野生鳥獣の保護を推進します。</p> <p>(4)海浜の保全と活用 ごみの散乱のない良好な海浜を保つため、海岸清掃を継続して実施するとともに、適正な海岸利用を維持する取組の推進や、漂着ごみ・海中ごみ等の回収及び処分等について、県や関係機関と連携して、その対応を図ります。</p>			

## 1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

### 環境部

<p>屋内型喫煙所設置の補助金交付要綱を改正し、設置候補地を見出す。 海洋プラスチックごみ問題に寄与するため、8市連携による啓発活動を行う。 いわゆるごみ屋敷問題への早期対応のため、条例改正に向けた課題を整理する。</p>
---

## 2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	121,496	150,426	138,326			
人件費	142,330	149,786	125,640			
総事業費	263,826	300,212	263,966	0	0	0

### 3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	環境-07	し尿収集事業		5,666	5,098	10,764	現状維持	B	現状維持
	環境-12	公害等対策事業	法定	2,770	27,236	30,006	現状維持	B	現状維持
	環境-13	まちの美化推進事業		68,449	20,290	88,739	改善・変更	A	改善・変更
	環境-14	海岸清掃事業		15,694	7,596	23,290	現状維持	B	現状維持
	環境-15	衛生・害虫駆除事業		2,908	8,246	11,154	現状維持	B	現状維持
	環境-16	動物愛護推進事業		2,945	15,294	18,239	現状維持	B	現状維持
	環境-17	鳥獣保護管理対策事業		8,152	13,994	22,146	現状維持	B	現状維持
	環境-18	海浜保全事業		432	7,596	8,028	現状維持	B	現状維持
	環境-24	深沢クリーンセンター管理運営事業		31,310	20,290	51,600	現状維持	B	現状維持

### 4. 評価対象年度の主な実施内容

#### 環境部

①要綱改正を行い、補助制度の活用による喫煙所設置について各所にアプローチしたが実現には至らなかった。なお、喫煙所設置について、民間事業者から相談があった。

②8市連携による海洋プラスチック削減の啓発については、部をあげて取り組み、予定どおり実施した。海や川で繋がる8市が時期を合わせてまちなかや河川、海岸清掃を実施した。本市は海岸清掃に市民及び事業者327人が参加した。また、本市独自の取組として、大学と連携し、海岸清掃で拾ったプラスチックについて子どもを対象としたワークショップを実施したほか、市民団体との共催による量り売りイベント、協力事業者48者によるプラスチック削減の取組(量り売り、マイ容器・マイボトル持参対応、プラ製ストロー廃止、プラスチックのアップサイクルワークショップ、清掃活動など)を行った。

③ごみ屋敷の条例改正については、顧問弁護士への相談の結果、運用指針を詳細に定める必要があることから慎重に対応することとした。他市の事例では行政代執行をしても根本問題が解決されず再度の堆積が見られており、行政代執行を繰り返すことにも問題があることから、当面は堆積者との関係構築を図りつつ周辺環境が著しく損なわれないよう、排出支援を行っていくこととした。

#### ※実施できなかった事業とその理由

路上喫煙防止対策として、鎌倉駅周辺の喫煙所設置を推進するため、補助要綱を見直し、事業者への周知を図り、また行政設置の可能性を検討するため適地を探したが見出すことができなかった。

## 5. 成果指標

成果指標①		まちがきれいに保たれていると感じている市民の割合					出典		市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	75.2	目標値	77.0	79.0	81.0	84.0	87.0	90.0	%	
		実績値	未実施	77.0	78.6					
		達成率	—	97.5%	97.0%				%	
成果指標②		有害外来動物の駆除件数					出典		所管課調べ	
初期値	平成25年度から平成30年度(平均駆除件数)	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	(タイワ リス) 1,000	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	件	
		実績値	1,268	1,092	1,193					
		達成率	126.8%	109.2%	119.3%				%	
成果指標②		有害外来動物の駆除件数					出典		所管課調べ	
初期値	平成25年度から平成30年度(平均駆除件数)	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	(アライ グマ) 150	目標値	150	150	150	150	150	150	件	ここ数年は、人家への出没が増加しており、これに対応して早急に駆除しているため、目標値を大幅に超えている。
		実績値	252	244	202					
		達成率	168.0%	162.7%	134.7%				%	
成果指標②		有害外来動物の駆除件数					出典		所管課調べ	
初期値	平成25年度から平成30年度(平均駆除件数)	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	(ハクビ シ ン) 90	目標値	90	90	90	90	90	90	件	
		実績値	96	81	73					
		達成率	106.7%	90.0%	81.1%				%	

## 6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

### 環境部

まち美化については、引き続き、市民や事業者の協力を得ながら進めることとし、市民や事業者の努力やまちへの愛着により美化が保たれていることを広く発信し、共感・協力していただける方を増やす工夫が必要と考える。

成果指標①は、深沢地域と玉縄地域が目標を達成していたが、それ以外の地域は目標を下回り、特に大船地域は73.5%と一番低い結果となった。鎌倉駅、大船駅ともに利用者が多く、路上喫煙者数についても駅周辺に多く見られることから、これに比例したばこのポイ捨ても要因として考えられる。また、大船地域は繁華街であること、鎌倉地域は観光客の多さも影響していると思われる。鎌倉・腰越地域の海岸沿いは特に夏場の海岸ごみやクリーンステーションへの不法投棄(来訪者がバーベキューのごみや酒瓶などを投棄していく)も課題であり、海岸清掃や職員による海岸沿いのクリーンステーションのパトロール、貼り紙による注意喚起をしているが回答への影響が考えられる。

有害外来動物の駆除件数については、目標値を定めているものの出没数が年によって異なるため、目標数に届かない年もあれば目標を大きく上回る年もある。市民から相談があった場合には、職員が現地調査をし、行動経路を確認して、罠の貸し出しや設置、被害防止のアドバイス、鳥獣保護管理法又は外来生物法に基づく捕獲の許可等をしている。捕獲した有害動物は市が確実に回収し駆除しており、継続して実施することにより一定の効果を得ている。

## 7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

### ※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

#### 「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

### 環境部

#### 【目標とするまちの姿との関係】

屋内型喫煙所の設置推進は、路上喫煙によるたばこのポイ捨てを抑制し、まち美化や海岸の環境保全に寄与する。ポイ捨てされたたばこの吸い殻は側溝や河川を伝って海に流出する。たばこのフィルターは、プラスチックと同様自然界では分解せず、水に入るとふやけてニコチンを吸着した大量の繊維が拡散する。路上喫煙禁止区域を中心にパトロールを実施しているが、規制と同時に吸える場所の確保も進める必要がある。

鎌倉プラごみゼロウィークの取組により、それぞれの自発的な活動が進められ、環境保全のための市民一人ひとりの行動変容を促すことができ、環境汚染防止やまち美化、海岸の環境保全に貢献した。

いわゆるごみ屋敷は、高齢者のセルフネグレクトや堆積者の精神的な疾病の可能性、地域からの孤立など様々な問題を孕んでおり、福祉的な観点から堆積者を支援することにより根本的な問題を解決し、悪臭や害虫の発生などによる周辺の衛生環境を守る取組である。堆積者に対しては条例により建物等の不良な状態を解消するよう、指導、勧告、命令をすることができ、命令によって一時的に解消しても再度堆積する傾向があることから、行政代執行を見据えた手続の迅速化について検討した。結果としては、慎重に対応することとし、条例改正は見合わせたが、著しく不良な状態にあった事案について、訪問と排出支援を繰り返して状況を改善し、その後も維持することができており、快適な生活環境の維持に貢献した。

#### 【施策の方針の成果指標への貢献】

成果指標①については目標に届かなかったが、8市連携の取組を通じて、市民や事業者が海岸やまちの美化に取り組んでいることを広く発信することができたため、実績値の向上に貢献できたものとする。

#### 【貢献度の理由】

快適な生活環境の保全のためには、公害の発生抑制、公衆トイレの衛生管理、海岸保全、動物愛護など多岐にわたる事業を市民や事業者との協働の下、継続して地道に行うことが快適な生活環境の維持のために重要であり、地道に取り組んでいることから、貢献度をBとした。

目標として掲げた屋内型喫煙所の整備、かまくらプラごみゼロウィーク、ごみ屋敷問題への対応は、まちの美化推進事業として実施している。同事業には様々な取組が含まれるが、目標に掲げた取組は事業全体の効果を高める取組であると捉えている。路上喫煙は指導するだけでは際限がないが、吸える場所を用意して周知・案内することで環境改善につなげることができる。喫煙所設置には至らなかったが、民間事業者の協力を得て作成した喫煙できる店舗等のマップを周知した。かまくらプラごみゼロウィークは多くの市民や事業者の協力を得ることによりまち美化の意識をより広く浸透させることができた。ごみ屋敷対策は、堆積者との関係を築きながら排出支援をすることで周辺住民の生活環境の著しい悪化を防ぐことができるため、これらを含むまちの美化推進事業の貢献度をAとした。

なお、ダイオキシン類削減対策施設整備事業は、名越クリーンセンターの運転管理に伴う周辺環境調査であり、令和5年度(2023年度)から名越クリーンセンター管理運営事業に統合した。

## 8. 今後の方向性

### 環境部

新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式が定着し、在宅時間が増加している中、快適な生活環境保全に対するニーズが高まっている。中には環境基準の問題に至らない近隣の生活上のトラブルも含まれるが、まずは相談・苦情を受け止めて市民に寄り添った対応を心掛けていく。まち美化は、短期的な成果を求めるものではないことから継続して取り組むこととし、市民・事業者自主的な活動や行政の取組を広く紹介することにより一人ひとりの意識向上につなげていく。ペットの飼育マナー向上、動物愛護精神の醸成については関係機関と連携し、啓発に努めていく。

なお、技能労務職が退職不補充の中、業務の委託化を進めてきたが、委託可能な範囲は限られており、現在、一般職も対応している害獣虫駆除に関する相談や現場確認、保護や海岸に漂着した海洋動物の死骸への対応(休日や夜間の緊急対応もあり)、非常に不衛生な現場の対応についての持続可能な体制づくりを検討していく。

## 9. 今年度(評価年度)の目標

### 環境部

世界的な問題となっている海洋マイクロプラスチック問題に着目し、8市連携による取組や市民や事業者と協力してプラスチックごみ削減の普及啓発を進める。

路上喫煙防止対策として、補助制度の活用だけでなく行政設置の可能性も視野に入れ、鎌倉駅周辺の屋内型喫煙所設置の適地を見出す。

ごみ屋敷については、改善したケースも含めて引き続き訪問支援を行い、再度の堆積防止や改善を図る。